



自転車も車両です ルールを守り 思いやりの心で運転を

12月は自転車も絡んだ交通事故が多く発生します。交通ルールを守り安全運転を心掛けましょう。

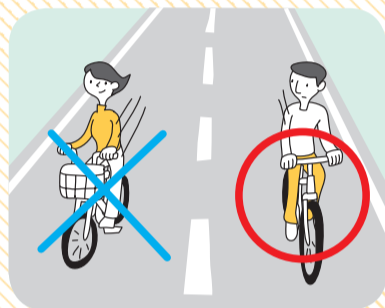
1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法で自転車は軽車両と位置付けられており、歩道と車道の区別がある所では車道通行が原則です。



2 車道は左側を通行

車道では自動車と同じ左側通行です。



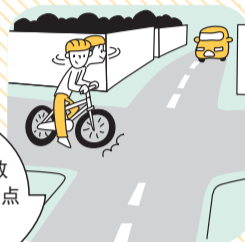
3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では車道寄りを徐行します。歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しましょう。



4 安全ルールを守る

- ・飲酒運転・ながら運転・二人乗り・並進の禁止
- ・夜間のライト点灯
- ・交差点での信号順守と一時停止・安全確認



県内の自転車関係事故の約8割が交差点周辺で発生しています

自転車安全利用五則を守りましょう!

自転車の交通ルールの中でも特に重要な5つです。違反すると罰則が課せられることもあります。

5 子どもはヘルメットを着用

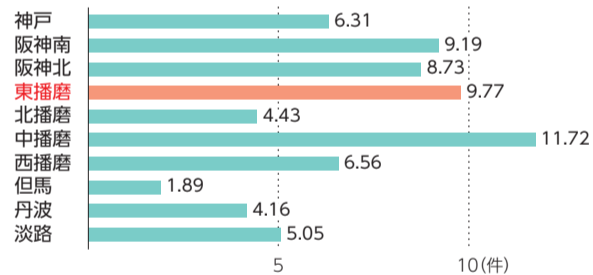
子ども自身が運転するときはもちろん、幼児用シートに乗せるときもヘルメットを着用しましょう。



自転車事故の発生率は県内ワースト2位

東播磨地域の人口1万人当たりの事故件数は県内で2番目の多さです。日頃の運転に危険はないか、いま一度見直しましょう。

県民局別人口1万人当たりの事故件数(令和2年)



●自転車保険に加入しましょう

安全運転を心掛けていても自転車を運転中に事故を起こし、加害者になってしまう可能性があります。県の条例により、自転車利用者は保険加入が義務付けられています。もしものときに備え、自転車に乗る家族全員が保険に加入しておきましょう。

自転車保険の種類

自動車保険や火災保険のオプションとして自転車保険を付けることもできます。

個人向け

自動車保険、火災保険、傷害保険等に付帯する個人賠償責任保険、共済、ひょうごのけんみん自転車保険、TSマーク付帯保険 など

事業者向け

施設所有管理者特約条項を含む業務用賠償責任保険、TSマーク付帯保険 など

東播磨地域の加入率

77.6%

(県全体70.2%)

※令和3年6月末時点

東播磨県民局県民課 ☎079(421)0993 ☎079(424)9977 兵庫県 自転車の交通安全

① インフォメーション イベント等は延期・中止の場合があります

シニア交流サロン

気軽におしゃべりを楽しめます。趣味や地域活動の仲間づくりの場としても。参加無料。

② 第2・4月曜10時30分~11時30分(祝休日の場合は翌日) ☎かこむ(県加古川総合庁舎1階) ☎079(421)1136 ☎079(421)1148 かこむ

こころ豊かな美しい東播磨をめざす実践推進大会

県知事表彰の表彰式、多世代が集う介護付

きシェアハウスを運営する首藤義敬さんの講演など。参加無料。

③ 12月4日 ④ 13時30分~16時 ☎かこむ(県加古川総合庁舎1階) ☎電話で東播磨県民局県民課へ ☎079(421)9290 ☎079(424)9977

お金ミーティング~かぞくで考えようお金の使い方~

お金の役割や使い方を学ぶ小学生向けセミナー。参加無料。

⑤ 小学生と保護者 ⑥ 12月27日 ⑦ 14時~

15時30分 ☎県加古川総合庁舎5階 ☎20組(先着) ☎電話で東播磨消費者センターへ ☎079(421)0993 ☎079(424)9977

12月は税込確保重点月間です

県税は防災対策や子育て支援、道路整備等の施策に充てる大切な財源です。加古川県税事務所では税込確保のため、財産の差し押さえ、搜索や一斉集中催告などを強化します。

☎加古川県税事務所収税課 ☎079(421)9275・自動車税課 ☎079(421)9023 ☎079(421)4732(両課共通)

インターネット通販などの消費者トラブルが急増しています。気になる時、困った時は迷わず電話を!

消費者ホットライン

い や や
局番無し **188**

最寄りの消費者相談窓口につながります。